

# 広報 ふくし

7月, 80 No. 220



クラッときたら  
火の始末

市の人口 7月1日現在 48,863人

男24,303人

女24,560人

世帯数16,806

□発行

福生市 □編集 企画財政課広報広聴係

51-1511内線214~5



「新しい福生市を」

市長所信表明

6 用定例市議会で

六月十日の定例市議会で田村市長の所信表明がありました。ここに全文を掲載し、市民のみなさんにお知らせします。

びに市民各位のご理解とご協力を賜わ  
りたいと存じます。

まず初めに、過般の福生市長選挙においておきました、多くの市民のご支持をいただき、私、田村匡雄が市長として、今後四年間市政を担当させていただしたことになりました。

誠に微力ではございますが、議員各位並びに市民各位のご協力を得ながら

私のはうへを傾注し  
市政に取り組んでまいりな  
いと存じます。

さて昨今の社会情勢をふまえ、エネルギー問題に端を発し、物価、経済等、

積みされておりますが、地方自治体にあっても例外ではなく、厳しい状況にあります。

幸い、本市におきましては、前任の石川市長が十一年間にわたり、議員各位並びに市民各位の絶大なるご理解のもとに、福生市百年の大計というべき基本構想

新たに市民自らの力で

地域社会を築く必要性

本年は、福生市が市制を施行し十周年になります。

私はこれを機に福生市も新しい方向に歩みだす年ではないかと考えております。すなわち地方自治体の目指します。

目標は、市民の願いを満たすことのできる、生きる地域社会、言いかえれば福祉社会の実現であると私は信じております

が、市制施行からの十年は、そのための環境整備、施設の充実にあてられて

まいづた訳で、今ここにいたり、その大部分は達成をみたり、順調に進展している訳でございますが、これからは

整備された環境の中で、市民が自らの力で連帯と協調をもって地域社会を築きあげて行くことが、最も重要である。

横田基地について

また、市政運営を進めるうえで回避することの出来ない重要課題に、市の三分の一を占める横田基地の問題がござります。私は福生市に基地がないことを望ましいということは、言うまでもございませんが、国の条約に基づき

・基本計画を策定し、都市計画・道路設  
・下水事業などの都市基盤の整備や市  
民会館・中央図書館などの市民文化施  
設の充実を図つてまいり、今や都市とし  
ての形態が着々と整つてまいりました。  
これも、ひとえに本日ご参集の議員  
各位並びに前任市長のご努力のたまも  
とのと深く敬意を表する次第でございま  
す。

新たに市民自らの力で  
地域社会を築く必要性

本年は、福生市が市制を施行し十周年  
になります。

私は、これを機に福生市も新しい方  
向に歩みだす年ではないかと考えてお  
ります。すなわち地方自治体の目指す  
目標は、市民の願いを満たすことので  
きる地域社会、言いかえれば福祉社会  
の実現であると私は信じております  
が、市制施行からの十年は、そのため  
の環境整備、施設の充実にあてられて  
まいった訳で、今ここにいたり、その方  
向に歩みだす年ではないかと考えてお  
ります。すなわち地方自治体の目指す  
目標は、市民の願いを満たすことので  
きる地域社会、言いかえれば福祉社会  
の実現であると私は信じております  
が、市制施行からの十年は、そのため  
の環境整備、施設の充実にあてられて  
まいった訳で、今ここにいたり、その方  
向に歩みだす年ではないかと考えてお  
ります。すなわち地方自治体の目指す  
目標は、市民の願いを満たすことので  
きる地域社会、言いかえれば福祉社会  
の実現であると私は信じております  
が、市制施行からの十年は、そのため  
の環境整備、施設の充実にあてられて  
まいった訳で、今ここにいたり、その方  
向に歩みだす年ではないかと存じます。  
次に市政運営にあつての基本姿勢  
及び各施策の考え方について申し述べ  
たいのではないかと存じます。

厳しい財政

させていただきます

置かれている以上、国策を待つほかはないと考えています。しかし我が国全体のために当市がさまざまな弊害をこうむっており、その代償としては、当然、国が全面的に責務を負うべきであると考えております。

したがって私は、国に対し、市民福祉向上のために強力な財政負担するよう積極的に働きかけてまいる所存でございます。また基地から派生するさまざま問題に対しても、積極的にその解決を図つてまいりたいと考えております。次に各施策の考え方について申し述べさせていただきます。

### 福祉の風土づくりと

### 教育環境の向上

ます最初に福祉についての考え方でございますが、私は地方自治体が行うすべての施策が福祉であると考えておりますが、同時に社会的に恵まれない市民に経済的、精神的に援助をはかる社会福祉についても重要であり、今後も福祉の風土が育つような環境づくりと内容の充実に努めていくと共に、施設面の整備にも努力してまいりたいと考えております。

学校教育につきましては、現在、小中学校の環境整備を進めておりますが、既に全校にプール、体育館を配置し、校舎はすべて鉄筋化しております。次代を担う子供たちの生涯で最も

大切な人間形成期の教育の場として一応整いつつありますが、時代の変遷と共に変わってまいります。教育環境づくりについても積極的に進めてまいりますと共に、教育諸条件の整備にも務めています。また商工業対策事業につきましても、大型店舗の進出や環境と共に、教育諸条件の整備にも務めています。また商工会等と連携し、積極的に務めたいと考えております。

また社会教育につきましても、さら

に指導者の育成を積極的にはかり、既に完成をみております市民文化施設を活用して、すべての市民に教育の場を積極的に提供し、市民の教育文化向上に務めてまいりますと共に、体育施設を通じ、市民のスポーツ振興にも努力してまいりたいと存じます。

生活環境整備と都市開発についてでございますが、生活環境整備の公共下水道、道路、公園緑地等々の基盤整備事業につきましては、現在、着実に進展をみておりますが、今後も重点施策として市民各位のご理解ご協力をいただき積極的に進めてまいる所存でございます。

### 商工業対策と

### 市民の健康

また福生駅周辺の開発事業につきましては、地元関係者で協議会を発足し開発プランが検討されておりますが、市といたしましても、その結論を待つて市の対応策について議員各位にご相談申し上げ、積極姿勢で対処してまいりたいと考えております。

その他、保健、医療につきましても

以上、市政運営にあたっての私の基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

以上、市政運営にあたっての私の基本的な考え方を申し述べさせていただ

く表彰十八人、十周年記念表彰三百四十四人を表彰しました。

式典は午前十時から行われ、市長、来賓者のあいさつの後、故岩田博市議会議員、故篠崎俊夫助役の自治功労者表彰をかわきりに次々に表彰が行われました。条例にもとづく表彰は、一般表彰（小林三郎、設楽美知、笹本正義、古谷格治、細瀬晋一、町田篤一、雨倉一郎、島田泰一、中根一良、森田幸造、大野新市、山崎良之助、加藤満喜子、村野弘）職員表彰（佐野弘子、田中才二）（敬称略）のみなさんです。

また表彰終了後、福生市民憲章、福生市の歌の各発表が行われました。福生市民憲章は制定の経過報告の後、市内の主婦が朗誦発表しました。福生市の歌は、市内の三つのコーラスグループから二十三人がバックコーラスを受け持つ。福生市民憲章は制定の経過報告の後、市内の主婦が朗誦発表しました。福生市の歌は、市内の三つのコーラスグループから二十三人の方がバックコーラスを受け持ち、歌手三鷹淳さんの歌と歌唱指導が行われ、最後に出席者全員で市の歌をうたい終了しました。

## 市制十周年記念式典

### 盛大に行われる

きましたが、同時にすでにご決定賜っております五十五年度予算の忠実な執行と基本構想及び基本計画を十分尊重し、議員各位並びに市民各位のご理解とご協力を賜わり、「豊かで活力ある福生市」を築くため全力を傾注していく所存でございます。

よろしくご指導ご協力を賜りますよう切にお願いいたします。



福生市民の心のよりどころ

## 市民憲章を制定

昭和四十五年七月一日に市制を施行した福生市は、本年七月一日で十周年を迎えました。

この間、市は急速に都市化が進み発展する一方、市民意識、隣人関係及び

生活様式等が大きく変貌してきています。

そこで市では、市制十周年を機に、市民意識の高揚や、市民相互の連帯感を深め、新しい市民のまちづくりの礎

となる市民憲章を制定いたしました。この市民憲章は、すべての市民が日常生活を通じて、共に実践できる市民共通の心の支えとなることや、市民がふるさととして愛着のもてるまちにするための市民のまちづくりの指針となることがらで、前文及び本文五項目からなっています。

憲章をつくるにあたっては、市民各層の代表者十四人で構成する制定審議会を発足し、審議会で市民アンケート、市民の集い、小中学生の作文募集

等を実施していただき他、十回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねた結果、市民の声を最大限に反映した市民の憲章として最終文案がまとまり、去る二月二十九日、福生市民憲章案として市長に答申され、三月定例市議会で可決し、正式に決定されました。

憲章の内容は、前文に市の位置、歴史、郷土愛及び市民憲章の目標をあらわし、一面の雑木林や桑畠のなかから先人や多くの人たちのたゆみない努力によって発展してきた我がまちを、さらに次代にほこれるよりよいまちにするために、すべての市民が力を出し合い努力していくこうという目標と願いをうたっています。

また、本文については、一項目に市民生活の充実、二項目に家庭づくり、三項目、四項目及び五項目については、まちづくりをうたい、市民が自らの力で市民生活や自分たちの住むまちをよりよくしていくこうという努力目標を定めています。

市民憲章は市民のものです。憲章内容を単なる理想に終わらせるのではなく、市民一人一人が自分のものとし、日常の市民生活を通して実践に努められ、市民と市政が一体となつたいききとしたまち実現のために、この市民憲章をしっかりと市民生活の中に定着させなくてはなりません。そのためには、多くの市民の目にふれる場所に憲章プレートを掲示するなど、市民の普及をはかつてまいります。

# 福生市民憲章

美しく連なる山なみを望み、しづかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畠の武蔵野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。

1. 私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。

1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て美しい緑のまちをつくりましょう。

1. 私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。

1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

設楽千代子 作詞  
丘 灯至夫 作曲  
團 伊玖磨 作曲

福生市の歌

1 みどりさわやかるのむこしまばらのゆめもゆたくがははまつらたる  
2 ひかりあふれらむこなばらのあゆみいなははまつらたる  
3 はなのかおりやらむこなばらのたまのははまつらたる

どらいもかきどらるくよよむせらてあこがいびぬむだりあめがいてのるくじもよにまきB♭7E♭

1~3 ああ一ふっさわがまらふっさああふっさいーまでも

## //福生市の歌//が誕生しました

作曲は團伊玖磨さんが

活力ある市民のまち福生市にふさわしく、また多くの市民の願望から市制十周年記念日にむけて、準備をすすめていた“福生市の歌”が誕生いたしました。

この市の歌は、昨年十月から十二月にかけて歌詞を募集し、引き続いだ歌詞にふさわしい曲も、ことしの二月から三月にかけて募集した訳ですが、予想外の応募（歌詞の部七十一点、曲の部五十一点）があり、人口五万余

の街の中には文化の香り、特に音楽については高いレベルのものがあつたようと思われました。この紙上から関心を寄せられました多くの市民のみなさんに心からお礼を申しあげます。同時に、都下二十六市の中で十二番目に誕生したこの福生市の歌を機会あるごとに愛唱していただき、末永く育てていただきたいと思います。

西村さん他の

作品は佳作に

歌詞の部に引続き募集した曲の部にも市民のみなさんから五十一点の作品が寄せられました。作品の中には、フォーク調などの新しい形式のものも多くありました。参考の結果、入選作に対する作品の甲、

乙がつけがたく、最終審査に残った六名の方の作品は佳作となり、曲は、作曲家の團伊玖磨さんに依頼し、“福生市の歌”的曲が完成いたしました。曲の部で入賞された方々は次のとおりです。

佳作 西村芳子さん（熊川四八五）・

石川精一さん（熊川二九〇）・吉田稔

さん（熊川一三一五十三一六九）・

石川桃子さん（福生二三二）・降幡

智子さん（秋川市在住）・八尋国彦

さん（世田谷区在住）

### 10周年記念式典で発表

レコードは希望者に頒布

“福生市の歌”は、去る七月一日に行われました市制十周年の記念式典で、三鷹淳さん（コロムビア専属歌手）の歌唱で披露され、明るく、格調高いメロディーは、参列された多くのみなさんがからご好評をいただきました。

なお、レコードについては、七月二十日頃から頒布できると思いますので、ご希望の方は一枚四百円でお求めください。  
(頒布場所) 市役所・市民会館・公民館・松林・白梅分館・中央図書館・公

# 期限が来ます

## トイレの水洗化

福生市の公共下水道（污水系）も供用開始から二年を経過し、三千二百世帯の方が水洗トイレに改造して快適な生活を送っています。

公共下水道の供用開始が告示されると、区域内の建物所有者は遅れることなく污水合所、風呂、洗面所などを公共下水道に流すための排水設備を設けなければならないことになります。また「くみ取り便所」を設けている

方は、三年以内に水洗便所に改造することが義務づけられています。

図の斜線区域は、昭和五十三年六月一日に供用開始を公示した区域です。

したがって、来年五月末日に改造期限がきますので早めに改造するようお願いします。

改修や排水設備工事は、福生市指定下水道工事店が施工いたします。（指定店以外では施工できませんので、ご注意ください。）

■ 昭和53年6月1日に供用開始した区域



### 福生市指定下水道工事店

高崎管工(株)	福生979	51-0309
吉田工務店	福生1132	51-4125
(株)桑林工業所	志茂200	51-0261
清水ブロック工業	福生1123	51-4635
(有)熊川設備	熊川781-2	51-9468
(有)公住建装	福生788	51-3404
(有)石川設備工業	熊川179	51-0949
中村設備工業所	福生690	52-1517
安藤設備(株)	志茂175	51-0517
菅野設備工業所	志茂204	51-0610
(株)森田工業所	熊川741	53-0403
(有)大森設備工業所	熊川858	51-3562
山本設備	南田園2-6-16	51-8123
横田ハイツ 管理事務所	福生2356	51-5051
清水設備	志茂1-2	51-9494
三井美装工業(株)	熊川1311	53-2435
(有)福生冷熱工業	武藏野台1-11-27	52-4933
(有)ジャパン メンテナンス工業	福生1035	52-8171
田村建設工業(株)	志茂161	51-1411
(有)常陽産業	南田園2-15-3	53-2631

## 国民年金だより

かけ金を納めるのが困難な方

### 免除の申請を

国民年金制度には収入がなくかけ金が納められない方（強制加入者のみ）のために、所定の手続きをすればかけ金を免除する制度があります。かけ金が納められないからといって未納のままにしておくと老齢年金はもちろん、病気やけがなどで働けなくなつたときに受けられる障害年金、不幸にしてご主人を亡くし母子家庭になつたときに受けられる母子年金などが受けられなくなつてしまします。忘れずに免除の申請をしてください。

免除した期間はかけ金を納めなくてよい年金権は確保できます。生活がよくなつたときは、十年前までさかのぼつて当時の金額で納められますから、ぜひこの制度を利用してください。

くわしいことは、年金係へお問い合わせください。

ご利用ください

## 保養センター

全国の自然公園や温泉地など恵まれた環境の中に国民年金保養センターがあります。

この保養センターは、国民年金の被保険者、受給権者やその家族の方の健康増進や保養、レクリエーションに利用する目的でつくられた施設です。また一般の方も利用できます。

利用のお申し込みは、六か月前から各保養センターで直接受け付けています。全国の保養センター所在地等くわしいパンフレットは保険年金課年金係（☎51-1511内線314）へ。

## 分館もご利用ください

わかぎり、わかつたの各分館から多くの分館をどうぞご利用ください。

中央図書館の本が借りられます。お近くの田んぼは、十数年前から六小の正門横にあつた二つの池のうちいたみの激しい一つを壊し、水生植物の観察など

休館日 每週火、毎月第三木曜日、祝日、※分館は月曜日も休館します。

開館時間 中央館（午前十時～午後五時） 分館（午後一時～五時）

（☎51-1511内線314）へ。

## 図書館だより

### もう中央図書館を

#### ご利用になりましたか

中央図書館には、四月二日に開館して以来毎日多くの市民の方が来られ、日曜日などは平均千人を超える利用があります。四五六月で延べ五万五千三百五十八人が来館され、五万一千六百三十八冊の本が貸し出されました。

中央図書館では本の貸し出し以外に、新しいサービスとして語学カセットテープ（二百本）の貸し出しも行っており、大変好評です。各国語の入門から実用会話までありますので、本と同様にご利用ください。

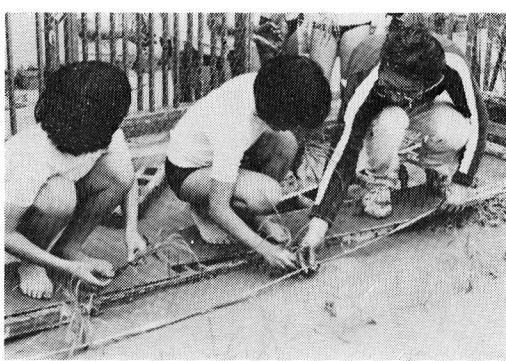
### 第六小学校に 田んぼができた

## ミニユース

現在の南田園、北田園の一帯は、福生市が誕生する二、三年前まで田んぼでした。実りの頃は風に重く揺れる黃金の原が、それは見事でした。今は、北田園一丁目付近にわずかに残る程度

です。

六月十九日、第六小学校では理科の小川先生の指導により小さな田んぼで、小さな田植えが行われました。この田んぼは、十数年前から六小の正門横にあつた二つの池のうちいたみの激しい一つを壊し、水生植物の観察などを準備。素足でズボズボ踏み入れ、田んぼの土をかきおこす「しろかき」を行いました。田植えにちよう戦したのは五年三組の四十二人。それを二年生が見学されました。ところどころ倒れそうな苗もみられましたが、約二十五センチ間かくで十列が無事植えられました。秋に取り入れできるとよいですね。



▶間かくに注意して田植えをする児童

# 公民館だより

## 夏休み自然教室

夏休み中に福生の中でもキャンプをしたり、いろいろな生物の観察をしたりして市内の自然の様子を知り、理解を深めよう。

日時 七月二十五日～八月二十八日  
まで

申込場所 公民館、その他

講師 寺岡一雄氏（明大教授）栗原仁氏（教諭）岡田紀夫氏（教諭）その他

申込先 七月  
（西52-1711）

## あなたも 歌ってみませんか

市内には、公民館を中心として活動を続いているコーラスグループが四団体あります。それぞれ特徴のある楽しく歌えるグループです。ぜひご参加ください。

### ■コールアンジェリカ (女性コーラス)

練習日 每月第一・第三月曜日 午後七時～九時

申込先 佐々木淑子（西53-2546）へ。  
（西53-2546）へ。



募集します

## 公民館で児童教室を 指導してくださいの方

### 応募資格

市内在住で、保母または幼稚園教諭の資格のある方。

### 募集人員

五人

### 賃金

一時間五百五十円、一回の交通費百五十円。

### 勤務内容

公民館のおこなう児童教室の指導と研究。

### 勤務時間

主に平日の午前中三時間で

### 申込先

七月三十日～八月二十日までお申込みください。

お問い合わせは、公民館（西52-1711）へ。



## 夏休み子ども陶芸教室

### ○ 楽 燃

ねん土で、ちやわんやおきものなど自分の好きな焼きものをつくってみよう。

日時 七月三十一日（木）午後一時～四時 以後毎週木曜日、八月二十八日まで 全四回

### 場所

公民館美術工作室

### 定員

先着二十人

### 資格

小学四年～六年生男女

### 材料費

五百円

### 申込先

七月二十日（日）から公民館（西52-1711）へ。

- 痢漢を防ぐ六つのポイント
- しつかり戸締りをして就寝する
- 甘い誘いにのらない
- 身なりはきちんとする
- 暗い夜道の一人歩きをさける
- 体にさわられたときは、はつきり指摘する

- 訪問客は、身分を確めてから戸を開ける

へんだと思ったら

すぐ一〇番

## 水生昆虫観察会

## 夏の防犯運動

7月21日～7月27日

練習日 每月第一、第三月曜日 午後七時三十分～九時三十分

申込先 降幡智子（西58-5821）

※ 保育があります。

前回、六月八日に予定していました観察会が、雨天のため七月二十七日（日）に順延となりました。

集合時間・場所等は前回と同じです

が、その他の問い合わせは公民館へ。

（西52-1711）

○ 気をつけよう甘い言葉と暗い道

梅雨もあがり陽光もくらむ炎暑の季節、不快指数の高まりにつれ服装も薄着になり、また住まいも開放的になる時期です。こうした原因で、例年この時期には婦女暴行や痴漢などの性犯罪が多くなります。すでに本年も福生市で二件、羽村町で二件の発生がありましたが、いずれも力のかけ忘れから侵入されています。

そこで福生警察署では、夏に多い性犯罪を防止するため、七月二十一日から七日間 防犯協会や母の会などの団体の協力を得て、いろいろ防犯活動を行います。

入されていきます。

入されていきます。

# 起震車に乗って

地震を体験してみませんか

地震、足もとを振り動かす自然現象は、私たちに異常な恐怖を覚えさせます。市では、市民のみなさんへ地震の揺れを体験していただき、安全な行動がとれるように起震車を購入しました。市民のみなさんのご利用をお待ちしています。

利用日：毎月5回以内（平日4日、土・日一日） 時間：午前9時～正午、午後1時～4時 夜間は行いません 対象：市民、市内の官公署および事業所等の責任者、その他で参加人員は20人以上 ※小学生以上と70歳までの健康上支障のない方 申込日：指導希望日の2ヶ月前から10日前まで 受付場所：市役所市民課防災係（☎51-111内線266）または消防署警防課防災急係（☎52-10119）。

地震、足もとを振り動かす自然現象は、私たちに異常な恐怖を覚えさせます。市では、市民のみなさんへ地震の揺れを体験していただき、安全な行動がとれるように起震車を購入しました。市民のみなさんのご利用をお待ちしています。

お分けします

## 文化財調査報告書

### 福生市の民俗

#### 一生業・諸職一

福生市文化財調査報告書の「福生市の民俗」をお分けします。価格は1冊2,000円（原価）です。この調査報告書は、民具を中心とした人々の生活様相の調査の結果をまとめた報告書です。

ご希望の方は、市立中央図書館内郷土資料室（☎53-3111）でお求めください。

なお、文化財調査報告書の「福生市の遺跡」（400円）、「福生不動尊遺跡発掘調査報告書」（800円）、「長沢遺跡発掘調査報告書」（1,000円）、「福生市の地質」（700円）、「福生市の植物調査報告」（700円、900円）も、わずかですが残部があります。

## 起震車の愛称

### 「ぐらぐら号」に決まる

起震車の愛称を募集しましたところ14人の方から応募がありました。厳正に審査した結果、喜多村稔さんの「ぐらぐら号」を採用させていただくことになりました。応募いただきましたみなさんに、厚くお礼申し上げます。



▲ 起震車による地震体験会

明るい社会を築くため、五月一日から三十日までの一ヶ月間行われた日本赤十字社の社資増強運動はみなさんのご協力により、三百六十万七千四百七十四円と多額の金額が集りました。熊川住宅（六万九千七百二十円）南（六万八百五十円）内出（九万三千九百円）武藏野（九万六千六百五十五円）武藏野第二（二万五千九百円）福東（一万四百二十円）鍋二（十三万八千六百七十一円）鍋二（七万六千円）玉川台（二万三千百五十円）富士見台（二万九千五百二十六円）福栄（六万六千四百五十七円）熊牛（九万三千九百二十円）牛一（七万九千百円）牛二（十二

万八千四百六十円）原ヶ谷戸（十二万七千八百六十円）志茂一（八万四千六百二十円）志茂二（十二万五千八百五十五円）本町一（三万九千八百円）本町一（二万八千六百円）本町三（三万三千九百十円）本町七（十四万四千五百四十円）本町八第一（十五万九千九百八十三円）本町八第二（九万八千八百九十七円）武藏野台（一丁目）（一万一千九百五十円）永田（八万一千六百七十円）長沢（三万七千八百円）長沢二（五万七千五百十円）加美一（二万一千五百五十円）加美二（十七万一千五百四十円）加美平（九万一千八百八十九円）

## 赤十字社資募集

ご協力ありがとうございました

交通事故遺児を励ます

## 「かえってきたぞ」

### 僕らの廃品回収

交通事故遺児を励ます会では、八月一日と二日に「かえってきたぞ／僕らの廃品回収」を行います。

これは、昭和五十二年に行つた「かあさんガンバレー／僕らの廃品回収」を通じて生まれた「桧原ファイト村」建設に必要な資金を調達するため、交通遺児たちが夏休みを利用して廃品回収を行うものです。

この計画が成功しますように市民のみなさんのご協力をお願いします。

**コース** 八月一日 熊川住宅—熊川公園（二時三十分）—栄通り—福生市役所（四時三十分） 八月二日 福生市役所（十時）—埼玉銀行—福生駅（十時三十分）—一小（十二時）—長沢—清岩院橋—熊野橋—多摩橋（四時）

### 参加チーム募集

## 防犯少年野球大会

福生警察署管内防犯協会では、少年の不良化防止と健全育成を目的とした防犯少年野球大会の予選会を開催します。予選会で優勝したチームは、福生市の代表として本大会に出場します。参加希望チームは申し込んでください。

### 児童演劇フェスティバル

夏休み期間中、親と子に演劇鑑賞の機会を提供し、情操の育成をはかるため、立川社会教育会館ならびに羽村町公民館で次のように開催されます。

立川社会教育会館  
七月二十四日 てれすこうぶ大明神  
〃二十五日 さるかに合戦  
〃二十六日 銀河鉄道の夜  
〃二十七日 銀河鉄道の夜

### まちぐるみで 非行防止を

毎日のように銀行強盗などの凶悪犯罪がニュースになり、青少年の非行は

戦後第三のピークといわれ、増加しています。中学生の校内暴力や家庭内暴力も急増し、シンナー乱用、暴走族事件などが多発して社会問題となつており、警察や学校、青少協などの努力によりが失われたことといわれています。

### 警視庁警察官

## 採用試験のお知らせ

採用人員 男子警察官 1,430人

婦人警察官 120人

試験日 8月24日、10月12日

11月16日

婦人警察官 10月5日

試験場 警視庁警察学校（国電中野駅北口下車徒歩10分）

給与 大卒 128,736円（税込）

高卒 107,028円（税込）

受験申込書 都内警察署、派出所、駐在所にあります。

お問い合わせは、警視庁人事第2課採用係（03-581-4321内線2801～4）

警視庁警察学校募集係（03-581-4321内線690-511）へ。

す。そこで市長を中心市内の各団体で組織した「社会を明るくする運動実施委員会」では、市民のみなさんと共に手をつないで「なぜ」「どうすればよいか」を互いに研究、相談して、福生市に犯罪や非行をなくして明るいまちにする運動をすすめています。七月を強調月間としてこの運動を強力に推進いたします。みなさんもぜひとも地域の権などに参加し、ご理解いただきまして、格別のご協力をお願ひいたします。



福生市社会を明るくする運動  
実施委員会

### 標語

“防ごう非行

助けよう立ち直り”

“防ごう非行  
助けよう立ち直り”

## 青少協だより

# みんなで 一声かけあおう

青少年の非行は、毎年夏から秋にかけて多くなります。

これは、季節的な開放感と長い休みからくる不規則な生活、あるいは行楽地などでの不良交遊とか家庭の放任などが原因です。

そこで、福生市青少年問題協議会では、夏休み期間中全機関をあげて、一声運動を実施いたします。

市民のみなさんも、これから増える青少年の非行や事故を少しでも未然に防ぐため、一声運動を通して、青少年に愛の目、注意の目を向け、非行や事故から守りましょう。

### ……一声運動の方法……

よいことをしている青少年を見かけたら「ありがとう」「ごくろうさん」「大変だね」「がんばろう」といったねぎらいと感謝のことばをかけてあげましょう。

悪いこと、危いことをしている青少年を見かけたら「危いからやめなさい」「いたずらはいけないよ」など注意のことばをかけてください。

親や学校など、関係機関に連絡しましょう。

・教育委員会……  
・市役所……  
・警察署……  
51—0110  
52—5511  
51—1511  
51—8473



### よいことはほめる 悪いことはしかる

青少年問題は、非行といった悪い面だけの問題ではありません。青少年自身が、自らよくなると努力するような状況を、わたしたちが作っていくことも大切です。ですから一声運動も注意するだけでなく、励ましたり、あるいは互いに連絡し合つたりしようとするのです。



## 東京の消防一〇〇年

### 記念スタンプ

東京の消防一〇〇年を記念して、都内の各消防署では、署員のデザインによる記念スタンプをつくりました。福生消防署でも福生市、瑞穂町、羽村町の市（町）章を取り入れたスタンプと専用のスタンプ帳（三百十五円）も用意しました。都内各署のスタンプを集めるのも楽しいアイディアです。見学のかたがたおいでください。

くわしいことは、福生消防署予防課へ。  
52—0119

## 卓球同好会

卓球愛好者の皆さん。

卓球を通じて友好を深めませんか。  
対象：市内在住の三十歳以上の男女

応募してください

### 「家庭の日」图画・作文

対象：市内の小・中学生 題材：作文  
は家族にちなんだ作品で八百字以内。  
国画はB2×B4判で「家庭の日」の  
文字を入れてください 締め切り：九  
月十日（水） 発表：市の広報紙等  
応募先：市民体育館内社会教育課社会  
教育係（福生市北田園二十九一一）  
52—5511

## 子ども手芸教室

軍手やいろいろな手袋で、かわいい人形を作つてみませんか。カラフルな手袋でマスクット人形や動物など、いろいろなものが楽しめます。

日時 七月二十八日（月）、三十日（水）、三十一日（木）、八月一日（金）、四日（月）、午後二時三十分～四時 全五回

場所 白梅会館

対象 小学三年生～中学生まで  
定員 先着十五人

材料費 二百円程度

申込先 七月十九日から白梅会館（  
53—3454）へ。

練習日：毎週木曜日 午後七時三十分  
（九時三十分 場所：市民体育館卓球  
場）問い合わせ先：竹之内春人（サン  
エース工業内）へ。  
51—8473



## 表紙は語る

伊豆半島沖の地震は、市内でも震度4（中震）を記録しました。

ところで、みなさんの中でも大地震を経験した方は数少ないと思います。

七月四日、三小五年生全員とPTAのお母さん五十人が、起震車による地震を体験しました。震度6（烈震）では何かにつかまらない限り、もう立つてはいられません。みなさんは起震車に乗り地震対策に役立ててみませんか。



## 心身障害児の就学相談

### 就学相談

暑さなんかふきとばせ！

### 夏休みミュニア

### スポーツスクール

目的

共同生活を通して、スポーツ活動を行い、心身のたん練を目指す。

日時

七月二十四日（木）～二十六日

（土）二泊三日

場所

市民体育館

対象

小学五年生男女

定員

先着二十五人

参加費

二千五百円

申込先

七月二十日（日）午前十時より直接市民体育館で受け付けます。

教育委員会では、今年も心身に障害をお持ちのお子さんの就学相談を行います。この就学相談を受けられる方は、あらかじめ「就学相談票」を出していただきますので、心身障害児の保護者の方のご協力を願います。

### 対象児

一、昭和五十六年四月に、小学校に入

学する心身に障害を持つお子さん。

二、昭和五十六年四月に、都立盲・ろう・養護学校の小学部、中学部へ入

学を希望されるお子さん。

三、昭和五十六年四月に、市立小・中

学校の心身障害学級に入級を希望さ

れるお子さん。

四、現在、就学猶予、免除になつてい

て昭和五十六年四月から就学を希望さ

れるお子さん。

受付先

八月二十五日までに、就学相

玉川上水は、江戸時代に玉川兄弟によつてつくられてから、およそ三百年間、水を送りつづけてきました。現在でも羽村から小平までの区間は都民に多摩川の水を送るため、重要な水路となっています。

このため水道局では、玉川上水が汚染されたり水の事故がないように、上水路内の立ち入りを禁止しています。

水道局でも草取り、ゴミ掃除、柵の補修などを実行して、上水路の環境保持と事故防止に努めておりますが、都民の皆さま方も、ゴミ、空カンの投げ捨てなど、お互いに注意しあつて清潔で安全な環境の維持にご理解とご協力を願います。

## 緑化運動

### 標語募集

緑（樹木）の推進と保護を呼びかけることをテーマにした標語を募集します。

応募方法

官製ハガキに「緑化運動標語」と書き、一枚につき三作まで。応募者の住所・氏名・年齢・職業（学生は学校名・学年）を書いて郵送。応募

資格

市内在住・在勤・在学の方 賞典

一席一点六千円、二席一点四千円、三席一点三千円相当の品物、佳作十点に市の花ツツジを贈呈します。応募先

七月三十一日（木）までに福生市役所市民部経済課農業緑化係（福生市本町五番地）へ。発表は広報九月号

所で働く方々の給与、労働時間などの労働状態を調べ、労働行政などの重要事項を書き入れて市民体育館内教育委員会学務課指導係（☎ 52-5511）へ。八月中に調査員が伺いますが、調査票に記入いただいた内容については、用いることは法的にかたく禁止されおり、皆さんに迷惑をおかけすることは絶対にありませんので、ご協力のほどお願いいたします。

くわしくは、東京都総務局統計部人口統計課毎月労働統計係（☎ 03-12151111 内線21750）へ。

## 毎月勤労統計特別調査

### ご協力を

東京都では、七月三十一日現在で労働省の指定した地域に所在する常用労働者が一人から二十九人までの事業所を対象に、「毎月勤労統計特別調査」を行います。この調査は、小規模事業

お返しません。

募先

七月三十一日（木）までに福生市役所市民部経済課農業緑化係（福生市本町五番地）へ。発表は広報九月号に掲載します。なお、入選作品の著作権はすべて福生市のものとし、作品は